

Ⅲ 調査結果の要約

Ⅲ 調査結果の要約

1. 男女平等に関する意識について

(1) 分野別男女平等意識

全体でみると、「平等になっている」は〔(3) 教育の場〕(54.9%)が5割半ばで最も高く、次いで〔(1) 家庭生活〕(39.9%)、〔(5) 法律や制度〕(35.6%)、〔(6) 地域活動の場 (PTA・自治会活動など)〕(34.9%)の順となっている。

「男性の地位が高い」と「どちらかというとなら男性の地位が高い」を合わせた『男性優遇派』は〔(7) 全体として、現在の日本〕(78.2%)が8割近くで最も高く、次いで〔(4) 社会通念や風潮〕(73.5%)、〔(2) 職場〕(69.4%)の順となっている。

(2) 「男は仕事、女は家庭」という考え方

全体でみると、「そう思う」(5.3%)と「どちらかといえばそう思う」(24.8%)を合わせた『肯定派』(30.1%)が3割となっている。一方、「そうは思わない」(46.6%)と「どちらかといえばそうは思わない」(11.6%)を合わせた『否定派』(58.2%)は6割近くとなっている。

(3) 「男は仕事、女は家庭」の肯定理由

全体でみると、「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから」(22.3%)が2割を超えて最も高く、次いで「女性は仕事を持って不利な条件に置かれているから」(18.7%)、「夫婦の役割をはっきりと分けるほうが仕事も家庭もうまくいくから」(16.2%)、「社会全体にそうした風潮があるから」(15.4%)、「子どもの頃から、そうした教育をされているから」(12.4%)の順となっている。

2. 家庭生活（家事・子育て・介護）について

(1) 家庭生活上で担っていること

全体でみると、「している」は〔(2) 家事（掃除・洗濯・炊事等）〕(81.4%)が8割を超えて最も高く、次いで〔(1) 仕事（収入の得られる労働）〕(59.3%)、〔(3) 趣味・ボランティア〕(48.8%)の順となっている。

一方、「していない」は〔(6) 介護・看護〕(89.8%)が9割で最も高く、次いで〔(4) 地域活動（PTA・自治会活動など）〕(81.9%)、〔(5) 子育て（乳幼児から学生まで）〕(72.7%)の順となっている。

(2) 生活時間

全体の平均時間をみると、平日では〔(1) 仕事（収入の得られる労働）〕が7.66時間で最も長く、次いで〔(5) 子育て（乳幼児から学生まで）〕(6.25時間)、〔(6) 介護・看護〕(4.14時間)、〔(2) 家事（掃除・洗濯・炊事等）〕(3.24時間)の順となっている。

休日では〔(5) 子育て（乳幼児から学生まで）〕が8.96時間で最も長く、次いで〔(1) 仕事（収入の得られる労働）〕(6.66時間)、〔(6) 介護・看護〕(4.03時間)、〔(2) 家事（掃除・洗濯・炊事等）〕(3.38時間)の順となっている。

(3) 家庭生活の優先度

全体で見ると、現実では「仕事」(24.8%)が2割半ばで最も高く、次いで「家庭生活(家事・子育て・介護)」(19.0%)、「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(18.2%)、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」(14.5%)の順となっている。

希望では「仕事や自分の活動と家庭生活を同時に重視」(41.3%)が4割を超えて最も高く、次いで「趣味・ボランティアなどの自分の活動」(19.8%)、「どちらかといえば、仕事や自分の活動よりも家庭生活を優先」(10.7%)、「家庭生活(家事・子育て・介護)」(10.2%)の順となっている。

(4) 自身の子育てへのかかわり

全体で見ると、「十分である」(19.4%)と「ある程度は十分である」(46.0%)を合わせた『十分派』(65.4%)が6割半ばと高くなっている。「あまり十分ではない」(21.9%)と「十分でない」(6.0%)を合わせた『不十分派』(27.9%)は3割近くとなっている。

(5) 自身の子育てへのかかわりが十分でない理由

全体で見ると、「仕事が忙し過ぎるため」(76.9%)が8割近くで最も高く、次いで「育児休業制度が不十分または利用しにくい」(14.9%)、「子育てに関する知識や情報が乏しいため」(12.0%)の順となっている。

(6) 配偶者・パートナーの子育てへのかかわり

全体で見ると、「十分である」(24.7%)と「ある程度は十分である」(36.4%)を合わせた『十分派』(61.1%)が6割を超えて高くなっている。一方、「あまり十分ではない」(20.9%)と「十分でない」(9.5%)を合わせた『不十分派』(30.4%)は3割となっている。

(7) 配偶者・パートナーの子育てへのかかわりが十分でない理由

全体で見ると、「仕事が忙し過ぎるため」(54.0%)が5割半ばで最も高く、次いで「子どものことや家庭のことにあまり関心がないため」(19.0%)、「趣味や自分の個人的な楽しみを大切にしたいため」(18.3%)、「子育ての大切さを理解していないため」(14.1%)の順となっている。

(8) 男性の育児休業の取得について

全体で見ると、「取得した方がよい」(41.0%)と「どちらかという取得した方がよい」(24.3%)を合わせた『取得する派』(65.3%)が6割半ばと高くなっている。「わからない・どちらともいえない」(23.7%)は2割を超えており、「どちらかという取得しない方がよい」(4.7%)と「取得しない方がよい」(1.7%)を合わせた『取得しない派』は6.4%となっている。

(9) 男性が育児休業を取得しない方がよいと思う理由

全体で見ると、「育児休業等の制度が不十分または利用しにくい」(34.6%)が3割半ばで最も高く、次いで「仕事が忙しいため」(26.9%)、「まわりで育児休業を取得していないため」(17.9%)、「育児に関する知識や情報が乏しいため」(12.8%)、「仕事を辞めるようになってしまったため」(12.8%)の順となっている。

(10) 男性の介護休業の取得について

全体でみると、「取得した方がよい」(50.2%)と「どちらかという取得した方がよい」(25.4%)を合わせた『取得する派』(75.6%)が7割半ばと高くなっている。「わからない・どちらともいえない」(16.6%)は2割近くとなっており、「どちらかという取得しない方がよい」(3.6%)と「取得しない方がよい」(1.2%)を合わせた『取得しない派』は4.8%となっている。

(11) 男性が介護休業を取得しない方がよいと思う理由

全体でみると、「仕事を辞めるようになってしまうため」(40.4%)が4割で最も高く、次いで「介護休業等の制度が不十分または利用しにくい」(24.6%)、「仕事が忙しいため」(21.1%)、「介護に関する知識や情報が乏しいため」(19.3%)、「まわりで介護休業を取得していないため」(14.0%)の順となっている。

3. 仕事について

(1) 職場における女性の仕事内容や待遇

全体でみると、「不平等はない」(42.4%)が4割を超えている。不平等なことでは、「男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い、または望めない」(21.8%)と「男性に比べて、女性の採用が少ない」(21.1%)がともに2割を超えており、次いで「女性には就けないポスト・職種がある」(11.2%)、「女性のみにお茶くみ・コピー・掃除などが期待される」(10.5%)の順となっている。

(2) 職業についていない理由

全体でみると、「高齢だから」(60.4%)が6割で最も高く、次いで「健康に自信が持てないから」(19.6%)、「働きたいが働くところがないから」(15.5%)、「家事・育児が大事だから」(12.1%)の順となっている。

(3) 仕事に関する女性の理想と現実

全体でみると、(1) 自分の理想では、「仕事は定年まで続ける」(32.4%)が3割を超えて最も高く、次いで「子育ての時期に一時的にやめて、その後はパートタイムで仕事を続ける」(21.8%)、「子育ての時期に一時的にやめて、その後はフルタイムで仕事を続ける」(14.2%)の順となっている。

(2) 現実では、「仕事は定年まで続ける」(26.0%)が2割半ばで最も高く、次いで「子育ての時期に一時的にやめて、その後はパートタイムで仕事を続ける」(22.9%)、「子どもができたから仕事はやめる」(7.7%)の順となっている。

(4) 仕事に関する女性の「現実」の状況を選んだ理由

全体でみると、「家事・育児に専念したい(したかった)から」(59.2%)がほぼ6割で最も高く、次いで「保育施設等が充実していない(いなかった)から」(15.6%)、「職場の慣行や雰囲気仕事を続けることはできない(できなかつた)から」(13.8%)、「夫や家族の理解が得られない(得られなかつた)から」(10.4%)の順となっている。

(5) 女性の就労継続に対する支援

全体でみると、「保育園・学童保育室など子育て環境の整備・充実」(50.4%)が5割で最も高く、次いで「働く場の確保・再雇用制度の推進・充実」(38.5%)、「労働条件の整備(労働時間短縮、フレックスタイムの普及等)」(35.5%)、「夫や家族の理解・協力」(33.9%)、「育児・介護休業制度の普及」(32.6%)の順となっている。

(6) 女性が結婚後、出産後も働き続けるために必要なこと

全体でみると、「とても重要」と「重要」を合わせた『重要派』は〔(1) パートナー(男性)の理解や家事・育児などへの参加〕(93.6%)、〔(3) 保育施設や学童保育の充実〕(91.9%)、〔(6) 企業経営者や職場の理解〕(91.9%)、〔(7) 育児・介護休暇などの休暇制度の充実〕(90.3%)の4項目がいずれも9割台と高くなっている。

「とても重要」は〔(1) パートナー(男性)の理解や家事・育児などへの参加〕(63.7%)が6割を超えて最も高く、次いで〔(3) 保育施設や学童保育の充実〕(59.3%)、〔(6) 企業経営者や職場の理解〕(52.5%)、〔(7) 育児・介護休暇などの休暇制度の充実〕(44.7%)の順となっている。

(7) 男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために必要な条件

全体でみると、「代替要員の確保など、育児・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」(35.6%)、「在宅勤務やフレックスタイム制度、短時間勤務制度など、柔軟な勤務態勢を導入すること」(35.5%)、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」(34.5%)の3項目がいずれも3割半ばで高くなっている。

4. 人権・暴力について

(1) 職場・学校・地域での不愉快な経験

職場での不愉快な経験について全体でみると、『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」(14.5%)が1割半ばとなっており、次いで「宴会でお酒やデュエットを強要させられた」(13.2%)、「嫌がっているのに卑猥な話を聞かされた」(12.8%)、「異性に身体をさわられた」(11.8%)の順となっている。

学校での不愉快な経験について全体でみると、「容姿について傷つくようなことを言われた」(11.9%)が1割を超えており、次いで『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」(8.3%)が1割近くとなっている。

地域での不愉快な経験について全体でみると、『女(男)のくせに』『女(男)だから』と差別的な言い方をされた」(7.0%)が1割近くとなっており、次いで「帰宅途中に後をつけられたり、つきまとわれたりした」(6.0%)、「異性に身体をさわられた」(5.1%)の順となっている。

(2) メディア・リテラシー

全体でみると、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」(45.4%)が4割半ばで最も高く、次いで「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」(33.6%)、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行過ぎた表現が目立つ」(27.0%)、「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」(22.4%)の順となっている。

(3) 「性的マイノリティ（LGBT等）」の言葉の認知度

全体でみると、「内容を知っている」(60.0%)が6割と高くなっている。「聞いたことはあるが、内容は知らない」(22.0%)は2割を超えており、「知らない」(13.9%)は1割を超えている。

(4) 性的マイノリティ（LGBT等）の人たちが暮らしやすい社会にするための取組

全体でみると、「同性愛を認めるなどの社会制度の見直し（法改正など）」(50.0%)が5割で最も高く、次いで「教育現場での啓発活動（性的マイノリティに関する講演会や授業など）」(40.8%)、「性的マイノリティについての専門の相談機関（電話相談や面接相談など）」(37.0%)、「性的マイノリティの人が安心して集まれるコミュニティースペース」(27.0%)の順となっている。

(5) 配偶者や恋人などのパートナーの間における暴力に関する意識

全体でみると、「どんな場合でも暴力にあたる」は〔(3) 刃物などを突きつけて、おどす〕(92.5%)が9割を超えて最も高く、次いで〔(9) 嫌がるのに性的な行為を強要する〕(80.5%)、〔(2) 平手でぶつ、足でける〕(77.8%)、〔(5) 物を投げつける、ドアをけったりして、おどす〕(71.9%)の順となっている。

「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」は〔(8) 何を言っても、長期間無視し続ける〕(37.2%)が4割近くで最も高く、次いで〔(11) 交友関係、電話、メール、郵便物などを細かく監視する〕(33.1%)、〔(1) ケガをさせる〕(30.0%)の順となっている。

(6) 配偶者や恋人などのパートナーに対する暴力等加害経験の有無

全体でみると、「何度もした」と「1、2度した」を合わせた『加害経験がある』は〔(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為をする〕(13.7%)が1割を超えて最も高く、次いで〔(2) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ。あるいは、恐怖心をあたえるような脅迫やおどしをする〕が7.9%となっている。

(7) 加害行為をした理由

全体でみると、「いらいらが募り、感情が爆発した」(53.4%)が5割を超えて最も高く、次いで「相手が自分の言うことを聞こうとしないので、行動でわからせようとした」(23.7%)、「相手が自分のことを馬鹿にした」(19.4%)、「相手が危害を加えてきたので、身を守ろうとした」(18.1%)の順となっている。

(8) 配偶者や恋人などのパートナーからの暴力等被害経験の有無

全体でみると、「何度もある」と「1、2度ある」を合わせた『被害経験がある』は〔(1) なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する行為を受けた〕(17.5%)が2割近くで最も高く、次いで〔(2) 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ。あるいは、恐怖心をあたえるような脅迫やおどしを受けた〕が16.3%となっている。

(9) 暴力等被害についての相談の有無

全体でみると、「相談した」(34.6%)が3割半ばとなっている。一方、「相談しなかった(できなかった)」(62.9%)は6割を超えている。

(10) 暴力等被害についての相談先

全体でみると、「友人・知人に相談した」(62.2%)が6割を超えて最も高く、次いで「家族に相談した」(53.2%)、「公的機関に相談した」(9.9%)、「警察に通報・相談した」(9.0%)の順となっている。

(11) 暴力等被害について相談しなかった理由

全体でみると、「相談するほどのことではないと思ったから」(49.5%)が5割で最も高く、次いで「自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから」(37.6%)、「自分にも悪いところがあると思ったから」(37.6%)、「相談しても無駄だと思ったから」(25.2%)の順となっている。

(12) 配偶者や恋人などのパートナーからの暴力等に関する相談先の認知度

全体でみると、「川越警察署(生活安全課)」(45.5%)が4割半ばで最も高く、次いで「川越市配偶者暴力相談支援センター<女性相談>(男女共同参画課内)」(10.6%)、「女性の人権ホットライン(さいたま地方法務局)」(6.6%)、「けいさつ総合相談センター」(6.4%)、「埼玉県婦人相談センター・DV相談担当」(6.4%)の順となっている。

(13) 配偶者や恋人などのパートナーからの暴力等に対する対策や援助

全体でみると、「被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難場所(シェルター)」(42.2%)が4割を超えて最も高く、次いで「相談機関があることのPRの充実」(38.2%)、「警察の家庭内暴力への積極的な対応」(35.9%)、「被害者とその子どもが安定した生活を確保するまで安全に暮らせる住宅」(33.6%)の順となっている。

5. 男女の社会参画について

(1) 政治や行政において女性の参画が少ない理由

全体でみると、「男性優位の組織運営」(54.0%)が5割半ばで最も高く、次いで「女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない」(32.6%)、「家庭、職場、地域における性別による固定的な役割分担や性差別の意識」(31.8%)、「女性側の積極性が十分でない」(16.1%)の順となっている。

(2) 地域活動への参加経験

全体でみると、「活動したり、参加したことがある」(63.4%)が6割を超えて高くなっている。一方、「活動、参加したことがない」(30.2%)は3割となっている。

(3) 参加している地域活動

全体でみると、「役員経験がある」は〔(1) 自治会、町内会などの活動〕(39.4%)と〔(2) PTAや子ども会などの活動〕(38.1%)がともに3割台と高くなっている。

「活動、参加したことがある」は〔(1) 自治会、町内会などの活動〕(51.1%)が5割を超えて最も高く、次いで〔(5) 趣味・学習活動〕(42.2%)、〔(7) スポーツ・レクリエーション活動〕(42.0%)、〔(3) 社会奉仕・福祉活動〕(36.5%)の順となっている。

「活動、参加したことがない」は〔(6) 老人会などの団体活動〕(61.8%)が6割を超えて最も高く、次いで〔(4) 消費生活・環境保護〕(57.6%)が6割近くとなっている。

(4) 地域活動参加への条件

全体でみると、「仕事(勤め、家業)が忙しくない」(40.5%)がほぼ4割で最も高く、次いで「参加したい内容のものがある」(32.9%)、「健康である」(30.7%)、「参加のきっかけがある」(24.4%)、「経済的に余裕がある」(24.1%)の順となっている。

6. 男女共同参画を推進するための取組について

(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度

全体でみると、「内容を知っている」は〔(7) DV(ドメスティック・バイオレンス)〕(72.1%)が7割を超えて最も高く、次いで〔(6) セクシュアル・ハラスメント〕(70.9%)、〔(13) 男女雇用機会均等法〕(43.4%)、〔(8) デートDV(交際相手からの暴力)〕(39.8%)、〔(12) 育児・介護休業法〕(35.6%)の順となっている。

「知らない」は〔(2) 第五次川越市男女共同参画基本計画〕(80.2%)が割で最も高く、次いで〔(3) 川越市男女共同参画の情報紙〕(75.9%)、〔(1) 川越市男女共同参画推進条例〕(63.1%)の順となっている。

(2) 男女共同参画の推進のために市が力を入れるべきこと

全体でみると、「保育園・学童保育室などの子育て環境の整備・充実」(45.9%)が4割半ばで最も高く、次いで「男女共同参画についての情報提供を充実」(33.8%)、「職場における男女の均等な取り扱いに関する企業等への働きかけ」(25.6%)、「高齢者や障害者に対する介護サービスの充実」(25.4%)、「行政・企業・地域などでの女性の積極的登用に向けたPR」(23.5%)の順となっている。

(3) 男女共同参画推進施設(ウエスタ川越3階)の認知度・利用状況

全体でみると、「利用したことがある」は2.2%となっている。「利用はしていないが、知っている」(14.0%)は1割半ば、「知らない」(79.3%)はほぼ8割となっている。

(4) 男女共同参画推進施設(ウエスタ川越)に期待する運営・役割

全体でみると、「いつでも誰でも立ち寄れる交流の場」(38.3%)が4割近くで最も高く、次いで「女性相談窓口の機能の充実」(33.8%)、「男女共同参画に関する幅広い情報、書籍、資料等の収集・提供」(33.2%)、「講演会、シンポジウム、フェスティバル(活動発表、交流の場)等の企画、開催」(28.6%)、「同じ悩みを抱えている人へのネットワーク支援」(27.9%)の順となっている。